

非線引き都市のため、用途地域外(白地地域)へ住宅地が無秩序に拡大!

除雪エリア・水道管理区域の拡大、雨水排水対策等、インフラ整備・管理費の増大抑制が不可欠

土地利用規制により市街地拡大抑制
 「立地適正化計画の実行性を確保」

都市機能の立地を抑制

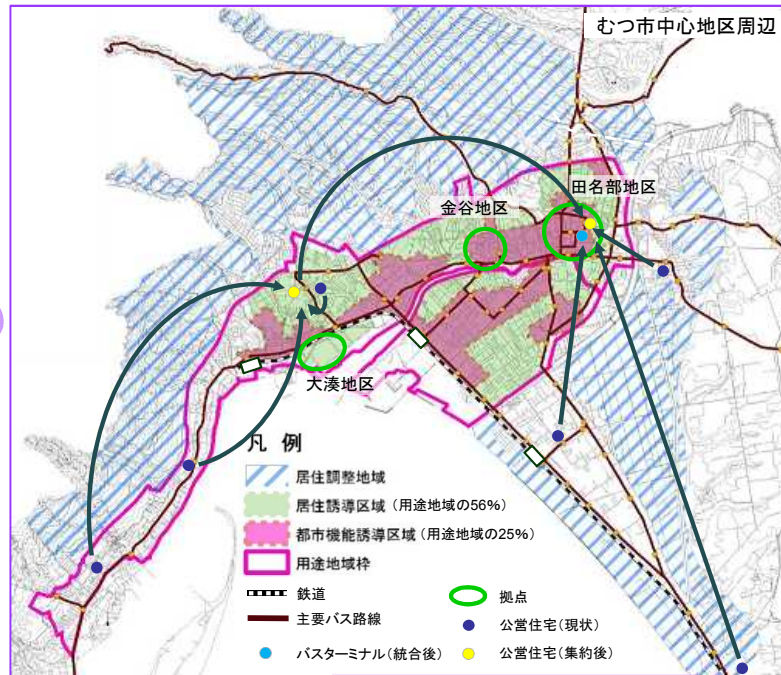
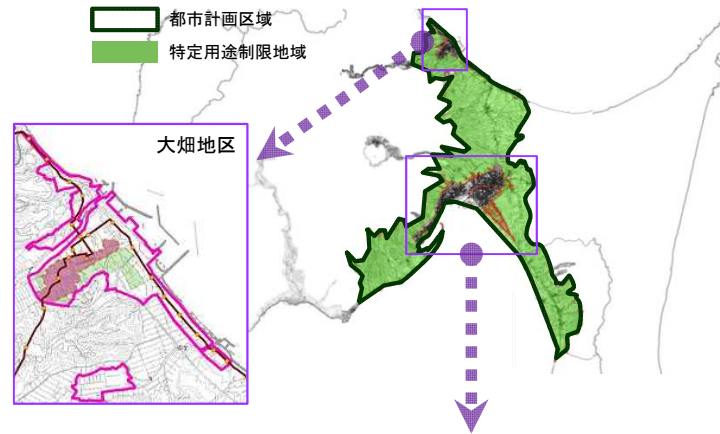
○白地地域全域(14,209ha)に、
「特定用途制限地域」を設定(H28.4)
99%のエリアで、床面積500㎡以上の店舗等の立地を禁止。

住宅開発を抑制

○用途地域周辺の特定用途制限地域で開発圧力のある地域(2,423ha)に、
「居住調整地域」を設定(H30.4) 全国初
 区域内における一定規模以上の住宅開発は、市街化調整区域と同様の開発許可制度が適用。

開発制限により、20年間で
 除雪費、上水道管理費等の維持管理費を
3.5億円抑制

居住調整地域に係る雨水排水整備費を
1.4億円抑制



歳入減、社会福祉費増が予測されるなか、
公共施設の維持費は増大!

誘導区域のまちの「かお」が不在

官民連携・施策間連携による 魅力ある拠点の創造

○都市公園3箇所でP-PFIの導入(売店等)、総合アリーナの整備により年間収支を改善。
 年間の収支改善効果 **1,600万円**

(大湊地区)
 おおみなと臨海公園内に総合アリーナを整備(H30~)して類似運動施設を廃止。



総合アリーナ(イメージ)

年間の公園利用者数
21万人(H29) ⇒ 30万人

(金谷地区)
 金谷公園(子育て支援施設)を整備。同時期に病院の建て替えを実施。
 ⇒子どもから高齢者までの全世代の交流拠点化

(田名部地区)
 代官山公園内に収益施設を整備。

○老朽化した下北交通(株)のバスターミナルをJRBバス東北(株)の転回場へ**統合**し、2社の乗り継ぎの利便性を向上。(地域公共交通網形成計画の中でも位置づけ)
 ⇒主要バス停でのバス乗降者数 **2割増**

また、田名部まちづくり会社(都市再生推進法人)が**バスターミナル跡地に賃貸住宅**を整備。
※立地誘導促進施設協定の活用を検討

○公営住宅**7箇所**を居住誘導区域内**2箇所**に集約...(公共施設等総合管理計画の中でも位置づけ)
 ⇒40年間で公共施設の総量 **43%削減**

○4つの**地元金融機関**と協定を締結(H28.4)。
 ⇒地域の「稼ぐ力」の向上につながる取り組みの重点的な推進を検討。

土地利用規制と誘導区域への集約化により、むつ市を象徴する夜景「アゲハ」を未来へ引き継ぐまちづくり

居住誘導区域内の人口密度

43.9人/ha(H27)
※用途地域内可住地

⇒

43.9人/ha(R17)を維持



「アゲハ蝶の夜景」
 日本夜景遺産・日本夜景百選